

第3回 島田市水道料金等審議会 議事録

日時 令和3年6月30日(水) 午後2時00分～4時00分
場所 プラザおおるり 3階 第3多目的室
出席者 審議委員10名、水道課(4名)、大場上下水道設計(2名)

□ 審議

1. 前回までの審議会決定事項 (スライド)
2. 改定時期延期に伴う財政シミュレーションの見直し (スライド1、資料1)
3. 水道の使用状況 (スライド、資料2、資料3)
4. 基本料金の検討 (スライド)
5. 従量料金及び料金案の検討 (スライド、資料4)

□ 質疑

1. 前回までの審議会決定事項

質疑なし

2. 改定時期延期に伴う財政シミュレーションの見直し

質問：委員A

水道料金の請求は2ヵ月毎だが、基本料金は2ヶ月に1回か？それとも、毎月分請求されているのか？

回答：事務局

2ヶ月に1度の請求である。

質問：委員A

1ヶ月分となると半額で良いか？

回答：事務局

そうである。

質問：委員B

当初の計画では、8%(R4)、8%(R8)、10%(R12)であったのが、9%(R5)、10%(R9)、9%(R13)と改定率が上がった要因は？

回答：事務局

島田市水道事業では施設を維持していくための更新計画を経営戦略等で計画している。これに関しては、コロナの影響で料金改定を先延ばしにしたから、更新計画も先延ばしにするというわけにはいかないため、更新計画ありきで考えている。それにより、料金改定を1年ずらしたため、改定率を若干上げないと賄えないということである。

回答：コンサル

料金改定をしなかったために料金収入が増えなかった。一方、支出は変わらずという条件で検討しているため、水道事業の資金が当初計画よりも減った。その減った分を補うために改定率を上げたということである。

質問：委員C

人口が減少傾向であるが、シミュレーションに考慮されているのか？

人口が減っても、布設替が必要な管や修繕が必要な箇所はむしろ増えていくと考えるので、確認したい。

回答：事務局

水道事業の経営戦略では給水人口の減少を考慮しており、それを見込んだシミュレーションとなっている。

回答：コンサル

補足説明として、島田市の場合、給水人口は減少傾向であるが給水戸数は若干増えている。よって、給水人口減少により使用量は減少するが、給水戸数は増えるというシミュレーションを行っている。

質問：会長

シミュレーションの資料で、2057年度の起債充当率が20%とある。留保資金が7.5億と十分あるなかで、起債する必要があるのか？

回答：事務局

借金は減らしたいが、一方で市民の方々への負担を平準化するという考えもあるため、起債をして将来に渡って負担を平準化している。

3. 水道の使用状況

質問：会長

スライド資料のP. 5に口径150mmの件数が1戸とあり、資料2の口径150mmのグラフを見ると使用量が非常に少ない。この業者はどういった業種なのか？

回答：事務局

口径150mmは静岡空港である。

当初は空港周辺にホテル建設の計画があったため、口径150mmが必要となり整備を行ったが、実際には使用水量が少なく、開発も行われなかったため、口径に見合わない使用水量となっている。

質問：委員A

同じような質問だが、口径13mmで使用水量が極端に多い方がいるが、どういった使用者なのか？

回答：事務局

想定される事例としては、かつて口径13mmで申請して家を建て、子供世帯が同じ敷地で給水分岐して家を建てたことが考えられる。現在はそのようなことはないが、かつてはあった。

質問：委員B

資料3が簡易水道となっているが、今度の料金改定で簡易水道の方も変わるのか？

回答：事務局

水道事業と簡易水道事業は令和2年4月に経営統合したが、料金については以前から統一している。料金改定を上水道地区と簡易水道地区で分けて行うことはない。使用状況の実態をお見せするために、令和元年度まではそれぞれの事業で行っていたため、分けて資料を作成した。

質問：委員C

資料2で、表の件数は延べ件数ということか？

回答：事務局

そうである。

質問：委員C

そうすると、口径13mmと20mmが大部分であり、一般家庭がほとんどだと思うが、収入源としては一般家庭が主という認識で良いか？

回答：事務局

はい。

4. 基本料金の検討、5. 従量料金及び料金案の検討

質問：委員A

基本料金を35%、従量料金を65%というのは、前回までの審議会で決まったことだったか？

回答：事務局

基本料金の収入割合を35%程度とすることは、審議して頂き決定した。

質問：委員A

全体の収入のうち基本料金が35%ということか？

回答：事務局

そうである。

質問：委員A

基本料金が下がる世帯が2万世帯ほどあるということだが、基本料金を見

て使用量を決めるという人はいないと思うが、その狙いというかコンセプトがあれば教えて欲しい。

回答：事務局

実は、この件について委員の皆さんの意見を頂きたいと考えていた。

減額される階層が出た要因としては、前回の料金改定では直径比率で基本料金を設定したが、今回からは断面積比率に設定方法を変えた。これは前回の料金改定時に決まっていたことで、設定方法の根本を変えたことでこのような現象が起きた。

料金改定は更新財源を賄うために水道料金を値上げすることであることから、料金がマイナスとなる階層があるのはおかしいという意見があれば、そのような階層がない料金案も考えていく。

回答：事務局

補足すると、前回の料金改定の時に用途別料金体系から口径別料金体系に変えた。口径別料金体系では断面積比率で設定するのが一般的であるが、用途別から口径別に変えたことで、大口径の基本料金が跳ね上がってしまった。そのため、いきなり断面積比率にするのは無理だということで、直径比率を採用したのが前回の料金改定であった。

それで、今回については、口径別料金体系が浸透してきていることもあり、現在は口径13mm、20mm、25mmは同額であるが、差をつけるように変えた。水量に応じて根拠付けしたのが5ページの表となる。その結果、口径13mmの基本料金が下がることとなったが、あまり下げたくないという考えもあるため、案②の方がいいのではと思っている。

ただし、現在、口径13mmの利用者は非常に多いが、資料2の戸数を見ると使用量が0m³という方が非常に多い。これは空き家や貸ビルの空き部屋の増加があるが、これらのオーナーからすると何も使っていないのに基本料金が非常に高いと思われる。

また、普通に使っている方についても、20m³まで使用すると他の市よりも高くなる。

よって、口径13mmの基本料金については、現在より安くなっても仕方ないと思っている。

質問：委員B

現在の口径13mmの基本料金2,200円を基準に、断面積比率で他の口径の基本料金を設定していないということか？それは、今説明のあった、口径13mmの基本料金が他市よりも高いためであるか？

回答：事務局

今の質問は、13mmの基本料金2,200円を基準とすれば基本料金が下がるとことはなく、下がっているということは、周辺事業者の状況を加味して設定したのかという質問か？

質問：委員B

13mmの基本料金を下げて、それを基準に再計算したのかという認識で良いか？

回答：コンサル

資料5ページが基本料金の算定根拠資料となるが、基本料金の内訳は、検針・集金費、量水器に係る費用、固定費がある。

検針・集金費というは、検針員の検針費や集金に係る費用であるが、これは口径の大小によって変わる費用ではないため、全口径一律である。

量水器というのは、メーター交換に要する費用であるが、メーターは口径が小さい方が安く、口径が大きいと高い。また、口径によって件数も違うため、それらを加味して按分している。

断面積比率が関係しているのは固定費であるが、基本料金収入3.8億円から検針・集金費と量水器費を除いた額を固定費としているが、これを断面積比と各口径の件数で按分して固定費を算出した。

これらの金額を積み上げた結果が口径13mmの基本料金1,700円であり、2,200円を基準に設定したわけではない。今回得られたい基本料金収入3.8億円に対して必要な金額を計算した結果、口径13mmの基本料金が1,700円となり、結果論として現行よりも安くなったということである。

意見：委員C

個人的な意見としては、資料6ページの案②がいいと思う。

説明：事務局

前回の料金改定以前は、島田市にも20m³の基本水量があり、基本料金に含まれていた。それで、前回の料金改定時に基本水量を廃止したが、使用料金を1m³あたり100円程度の金額を設定すると、基本料金+使用料金で20m³だと料金が2倍程度になってしまう。そのため、それまでの基本水量分は約15円と安い料金で設定している。

今回の改定では、この安い料金設定の部分を上げたいと考えている。基本料金が安くなっても、20m³使った時点では現行よりも高くなるといった体系に変えたいと考えている。

ちなみに静岡市も基本水量を廃止した際に、その部分の使用料金は安く設定したが、静岡市は20m³まで66円、浜松市は44円である。島田市は15円であるため、その部分を上げたいと考えている。

意見：会長

他に質問は？

基本料金と20m³までの従量料金のバランスをどのように図るかというのが一般家庭に影響を与える部分である。口径20mmでは使用量40～50m³が多いが、影響の大きいところがどのように変わるかというのも併せて見ていく必要がある。

質問：委員D

口径の大きいところは企業だと思うが、基本料金がかなり上がり、使用量

に併せて料金も上がる。口径が大きくて使用量が多いと、水道料金がいっぺんに上がる。大きい事業者はいいが、小さい事業者で料金がいっぺんに2倍3倍になると時代的に厳しいため、会社経営に影響がでるのではと心配している。

回答：事務局

その点については、事務局としても考えていたのだが、基本料金については、大口径はどうしても上がってしまう。それで、大口径の方は使用量が多い。そこで、例えば「従量料金ウ」を採用すると、21m³以上の従量料金は据え置いているのでバランスは良いのではと考えていた。

確かに企業の規模によっては負担を強いられるところが出てくると思うが、それらを十分に考慮しながら決めていきたい。

説明：事務局

基本料金は大幅に上がるが、従量料金を下げることで使用量が多くなると料金の値上げは小さくなる。資料9ページの表で説明すると、口径150mmや100mmの方は表が400m³までとなっているが、実際には2,000~3,000m³であるため、改定率が小さくなっていく。口径50mmも同様に、本来は1,000m³程度使ってもらいたいが、400m³で11%の値上げとなる。もっと使用すれば値上げ率は下がる。

用途別の時は営業用の基本料金は3,500円程度で、口径150mmでも100mmでも同じだった。そのため、必要以上の大口径のメーターを付けている方が多い。そのような方々で改定率が高くなる場合は、小さい口径に変えてもらいたい。例えば、口径50mmで40m³の使用であれば、口径20mmでも問題ないと考えており、そうなれば改定率は下がる。

水道事業としては、このような不必要に大きな口径のメーターを小さい口径に変えてもらいたいという狙いがある。メーター口径が大きいと、それに合わせて水道本管も大きくしなければならないため費用がかかる。ダウンサイズをしなければならない状況で大口径のメーターが付いているとダウンサイズができないため、なるべく小さい口径に変更して頂きたい。

意見：会長

口径40mmの件数が203戸であるが、使用量が10m³、20m³、30m³の件数が多く、この辺りの改定率が高くなっている。ただ、それでも基本料金は他の事業体よりも安い。それらを使用者がどのように理解するか、説明の必要性を感じる。

他に質問は？今日の審議会ではどの案が最も適しているか決めるのは無理であるため、次回の審議会までに皆さんの意見をまとめて来て頂きたい。本日はわからないところを質問するという時間にして頂ければと思う。

意見：事務局

先ほど意見を頂いた減額される階層があることについては、事務局としても重要視しており、減額される階層をなくしたシミュレーションが必要であれば、次回提示する。ただし、断面積比率を基に算定しているため、多少無

理が生じる可能性はある。

意見：委員A

基本料金が減額となることが反対ではなく、全体のバランスを見たときに、公平性や平準化が図れるなら、むしろ重要なポイントとなる。料金改定をした際に、島田市は基本料金を減額するというのは、広報上重要なポイントとなる。減額することで不公平が生じないのであれば、悪いことではないと思う。

質問：委員E

私の知り合いに理髪業を営む方がいて自家用井戸を使っているが、5～10年前と比べると水量が減っているとのこと。この2～3年ではそれほど変わらないと思うが、5～10年先に地下水が減って料金体系に影響が出るという可能性はあるか？

回答：事務局

島田市の水源のうち、半分が地下水が水源で、地下40～60mの深井戸である。一般家庭は10m程度と浅いため枯れてしまうこともあるが、島田市の水源ではそのようなことは起きていないため、大丈夫だと思われる。

将来的には、稲荷浄水場が老朽化しているため、大井川広域水道企業団から受水する、あるいは、稲荷浄水場を更新するとなると、水道料金が上がる要素となるかと思う。また、井戸を増やす選択肢もあるため、これらを検討していくことになるかと思う。

質問：委員F

概ね改定率が9～10%で示されているなかで、料金改定の案ではマイナスから数10%と幅があるが、参考までに、全口径、全段階において、一律9%という設定は難しかったのか？

あと、ターゲット層というか、将来の安定経営のためにはこの層から取るべきだという考えがあれば聞かせて欲しい。

回答：事務局

改定率については、今回から断面積比率で基本料金を設定することとしたため、それをベースに試算した結果である。

ターゲット層については、正直、この階層に負担してもらわないと困るところまでは至っていないが、口径13mmと20mmで全体の97%という特徴を踏まえて検討する必要があるというのは念頭にある。ただ、どの階層、どの方々に負担をしてもらうという考えは無い。

質問：委員G

資料2ページのシミュレーションの見直しについて、見直し案では令和5年、9年、13年にこの金額に見合う分だけ改定するということか？

それと、今回の審議会では令和13年度に9%の改定まで決めるのか？

回答：事務局

令和9年度と13年度の改定率は現段階でのシミュレーションであり、そのころには予測通りにいかない部分も出てくる。よって、現段階ではこのような改定率で想定しているが、今回の審議会で決定する事項ではない。

質問：委員H

先ほどのターゲット層に関して、例えば、市の施策として、一般家庭で普通に生活している方への負担は少なくしよう、ただし、水をたくさん使う方からは受益者負担で払ってもらおう等、市の方針があるのか？口径13mmなど減額される階層があることは、一般家庭にやさしい料金設定という考え方もできる。受益者負担というのであれば、みんな一律に上げればいい。そのような考え方というか市の方針があるのか、先程の事務局の回答になかったので確認したい。

回答：事務局

先ほど説明したように、口径13mmと20mmで97%ということで、島田市の水道料金はほぼ家事用である。そのため、ここを下げるということは、残りの3%の方たちに膨大な値上げが発生するという状況になる。そのため、家事用に優しくというのは非常に難しく、薄く広く値上げさせて頂くしか方法がない。

大量に水を使う企業は自家井戸を持っているため、島田市の場合、大量に水を使う企業が無い。そのため、このような状況になっている。

質問：委員I

97%の中には、小売業者も入っているのか？

回答：事務局

入っている。

意見：会長

私から見ると、島田市の特徴として、基本料金がそれほど安くないレベルにあるが、基本水量が無い分、20^mまでの従量料金が非常に安い。島田市民の方は、この水道料金体系に慣れていると思うが、これに対して不満があるのか、あるいは、この体系で良いという考えなのか。この点について、料金改定の在り方というものが決まってくると思う。

従量料金については、逦増性ではなく単一制で行っているのは賛成で、大口需要者に逦増料金で負担を強いるというのは望ましくないと思っている。

料金案の表を見ると、口径20mmは使用量が40～50^mのところで改定率が高くなっている。口径13mmでは20^mぐらいまでは安くなっている。あと、口径40mmの10～20^mの改定率が高くなっているが、基本料金を見れば、他事業体よりも安い。

それぞれの口径で使用するボリュームがどこになるのか、そこでどれだけの影響を受けるのか、この点に注目する必要がある。

次回、皆さんの意見をたくさん頂きたいが、今日の意見を基に資料を作り

直すということで良いか？

回答：事務局

資料については、今回の内容で良ければこの中でご検討頂くか、減額の階層を失くした案を作った方が良いという意見があれば次回の審議会までに送付させて頂くことも可能である。

今回8パターン案を提示したが、ご意見を頂いたターゲット層については、事務局としては具体的な考えがなかったが、13mmと20mmの97%以外の方に高い負担をかけられないという考えでいけば、例えば「案②-エ」は13mmと20mmの方々に平均的に負担して頂く案である。

可能であれば、現段階の意見を頂きたいと思う。

説明：会長

それでは現段階での意見をお願いしたい。

まず、基本料金について挙手をお願いしたい。

案①(各口径の基本料金を分ける) : 1人
案②(口径13mmと20mmの基本料金を同額) : 8人

では、従量料金について挙手をお願いしたい。

ア：1人 イ：3人 ウ：0人 エ：5人

では、この意見を参考に次回の準備をお願いします。

説明：コンサル

資料4は、金額差を示した資料。改定率のパーセンテージだけでは、イメージが付きにくいので、参考にさせていただきたい。

説明：会長

今回、委員の皆様からいただいた意見を参考に、新しい資料を作成していただきたい。

質問：委員J

議題と関連はないが、今年の初めに広域水道というのは新聞で見たが、島田市に現実的にアプローチがあつて、そのような話があるのであれば教えて欲しい。

質問：委員K

口径13mmと20mmを分けて資料を作成しているが、口径20mm以下という表現でまとめたらどうか。

また、口径20mm以下の小口径とそれ以外の大口径で料金体系を分けて考えたらどうか。一緒にしようとするために問題があるのではないか。企業で水道料金が負担になっているかという点、一般の企業ではそれほど高額ではな

いが、大量に水を使う企業では、水道料金が高くなるということは承知していると思う。大口利用者と一般の方を分けて考えることも通用するのではないかと思う。

あと、電気料金はいろいろな電力会社が売電しており、水道はそういうわけにはいかないが、企業は安いところがあればそちらに変わっていくというように、それなりに対応している。水道の話とは違うが、それなりに考えているのではないかなと思う。

回答：事務局

広域化については、静岡県の方からこの地域の水道広域化の案のようなものが新聞に掲載されたが、水道広域化は3～4年前から静岡県の方で進めていた。人口が減少していくなかで水道を維持していくためには、広域化するしかないだろうと国は考えており、県に広域化を推進するように指導があり、それを受けて静岡県の方で広域化について話し合いを行っているところである。静岡県内を5団体くらいに広域化する計画は以前からあった。実際に、香川県と広島県は一つの水道になるように広域化が進んでいる。千葉県や東北地方も広域化が進んでいる。静岡県は水道料金の格差が大きく、広域化は進んでいないが、いずれは単独での事業経営が困難となり統合はやむを得ないだろうと思われる。

静岡県から今回の報道があった理由は、県内でもこの地域が一番広域化しやすいためである。大井川広域水道企業団が島田の相賀にあり、その企業団が大井川流域の市町に水を供給している。統合するのは、水を供給するところと末端の市町というのが全国で行われており、この地域も同じで、県内では最も統合がしやすいということで話し合いが行われているが、水道料金の格差があるため、進展していない状況である。

質問：事務局

委員Kのご意見で、口径13mm以下の表現を統一するというのは、基本料金の小口径の部分という意味か？

回答：委員K

口径に併せてたくさんの欄があるが、集約してもいいのではということ。口径13mmと20mmを分けているため、口径13mmは下がるというような説明であるが、口径20mm以下と25mm以上というようなグループに分けたらどうかという意味である。細かく分けていると理解が難しく、資料としても細かくなってしまうため、もう少しまとめてもいいと思う。

質問：事務局

大まかな特徴が捉えられるようにということか？

回答：委員K

はい。

質問：事務局

シミュレーションのベースはこのままで？

回答：委員K

はい。公表する表をそのように作成したらどうかということ。もう少し簡単な表の方が理解が進むと思う。

回答：事務局

資料を作成し、次回審議会までには提示する。

説明：会長

他に意見はあるか？

意見が無いようなので、本日の審議は終了する。

□ その他

次回は令和3年8月31日の15時から同会場で予定。